

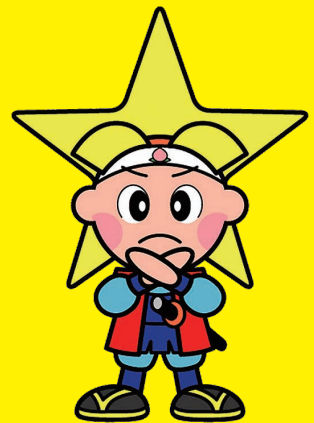
危険ドラッグは 『ダメ。ゼッタイ。』

！ 「危険ドラッグ」とは？

「脱法ドラッグ」、「合法ハーブ」などと称して、多幸感や快感を高めたり、幻覚作用等を得ることを目的として販売されている製品をいいます。

ハーブ、お香、芳香剤などに見せかけて、店舗やインターネットサイトなどで販売されています。

このような乾燥させた植物片に、麻薬、指定薬物などに似た作用のある化学物質を混ぜた製品が多く、販売する時には「お香」、「アロマ」などと称して販売されているものもあります。



岡山県マスコット ももっち



！ 「合法」だから大丈夫なの？

「合法ドラッグ」、「合法ハーブ」などと称されている製品であっても、身体に有害な成分を含むものも多く、非常に**危険**です。

麻薬の成分が含まれていることもあります。



どんな影響があるの？

危険ドラッグを使用すると、自己コントロールができず、やめられない状態となったり、意識障害、嘔吐、けいれん、呼吸困難などの健康被害や異常行動を引き起こすことがあります。

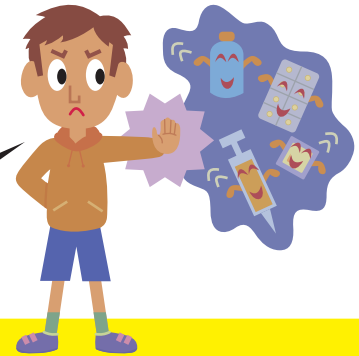
県内でも健康被害や交通事故などの事例が報告されています。

**他県では死亡例も報告されており、
大変危険です！**



- ★「合法」という言葉に惑わされてはいけません！
- ★覚醒剤や麻薬よりも**危険**な場合もあります。
- ★危険ドラッグは、あなたの人生を壊す**危険**な薬物です！

誘われても
絶対に断ろう！



平成 26 年 4 月 1 日より、指定薬物については、所持、使用、購入等も禁止されています。
違反した場合、3 年以下の懲役、もしくは 300 万円以下の罰金、又はどちらも科されます。



公式 Facebook 「STOP the 薬物！～断る勇気が未来を作る～」
<https://www.facebook.com/stopthedrug>



公式 Twitter 「STOP the 薬物！」
<https://twitter.com/StopTheDrug>

危険ドラッグに関する情報提供は、「あやしいヤクブツ連絡ネット」03-5542-1865 まで

<http://www.yakubutsu.com/>

**危険ドラッグは、
買わない、使わない、かかわらない！**

岡山県・岡山県警察本部・岡山県教育委員会